の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

② 「草刈・保守業務」を行う者は、令和元・2年度（平成31・32年度）財務省関東地区競争参加資格「造園工事」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、あるいは令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

③ 「防草シート敷設業務」を行う者は、令和元・2年度（平成31・32年度）財務省関東地区競争参加資格「造園工事」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、あるいは令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

④ 「柵設置業務」を行う者は、令和元・2年度（平成31・32年度）財務省関東地区競争参加資格「造園工事」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

⑤ 「看板作成設置等業務」を行う者は、令和元・2年度（平成31・32年度）財務省関東地区競争参加資格「造園工事」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑥ 「樹木伐採業務」を行う者は、令和元・2年度（平成31・32年度）財務省関東地区競争参加資格「造園工事」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑦ 「投棄物撤去業務」を行う者は、令和元・2年度（平成31・32年度）財務省関東地区競争参加資格「造園工事」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑧ 「巣撤去等業務」を行う者は、令和元・2年度（平成31・32年度）財務省関東地区競争参加資格「造園工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑨ 「流出土砂撤去等業務」を行う者は、令和元・2年度（平成31・32年度）財務省関東地区競争参加資格「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、又は同「とび・土工・コンクリート工事」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。

⑩ 「斜面簡易措置業務」を行う者は、令和元・2年度（平成31・32年度）財務省関東地区競争参加資格「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、又は同「とび・土工・コンクリート工事」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。

⑪ 「建物開口部閉鎖業務」を行う者は、令和元・2年度（平成31・32年度）財務省関東地区競争参加資格「造園工事」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

⑸ 各府省庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑹ 税の滞納がないこと。

⑺ 申込受付期間の最終日の属する月の初日を基準日として、基準日前5年以内に監督処分を受けていない者であること。

⑻ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑼ 入札説明会（随時説明を含む）において、業務の概要等の説明を受けた者であること。

⑽ 入札参加グループでの入札について

イ 単独で業務が担えない場合は、複数の者で構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）で参加することができる。

この場合、入札参加グループの構成者のうち1者がグループの代表者となり、提案書の提出及び入札手続を代表者の名前で行うものとする。また、入札参加申込みに当たっては、入札参加グループ結成に関する協定書を作成し併せて提出すること。

また、業務の実施に当たっては、入札参加グループの代表者が責任をもって国との連絡調整を行うとともに、入札参加グループの構成者も定期的に国と連携を図り、円滑かつ迅速な業務を実施すること。

なお、入札参加グループの構成者となった者は、本競争に参加する他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできない。

ロ 代表者は、上記⑴から⑶及び⑸から⑼までの全ての要件を満たすこととし、グループ構成者は、上記⑴から⑶及び⑸から⑻までの要件を満たすこと。

なお、上記⑷については、「入札参加グループとして、すべてを満たすこと」で可とするが、代表者及びグループ構成者は、それぞれ、少なくとも1以上の「入札参加資格」を有していること。

7 実施要項及び入札説明書の配付

⑴ 配付期間 令和元年12月13日から令和2年1月15日まで 平日9：00～12：00及び13：00～17：00ただし最終日は9：00～12：00

⑵ 配付場所

〒330―9716 埼玉県さいたま市中央区新都心1―1さいたま新都心合同庁舎1号館14階 関東財務局管財第2部審理第1課 電話048―600―1182

8 入札説明会

⑴ 開催日時 令和元年12月18日10時30分から11時30分まで

⑵ 開催場所 さいたま新都心合同庁舎1号館18階会議室A

⑶ 説明事項

イ 業務委託の概要

ロ 委託費について

ハ 契約期間について

ニ 提案書及び入札書の作成要領について

ホ その他

⑷ 出席人数 1者当たり4名までとする。

9 随時説明 入札説明書のとおり。

10 入札の申込み

入札に参加する者は、令和2年1月30日の15時00分までに次のとおり申込みを行うこと。

⑴ 申込書類の交付場所及び提出先 上記7に同じ

⑵ 申込受付日及び受付期間 平日9：00～12：00及び13：00～17：00

11 提案書の提出

⑴ 提案書の提出期限 令和2年1月30日15時00分まで

⑵ 提出先 上記7に同じ

12 ヒアリング（提案書の内容説明）の開催 実施要項及び入札説明書のとおり。

13 入札書の提出日及び開札の日時等

⑴ 入札書の提出

イ 日時 令和2年2月17日9：00～12：00及び13：00～17：00

ロ 場所 上記7に同じ